

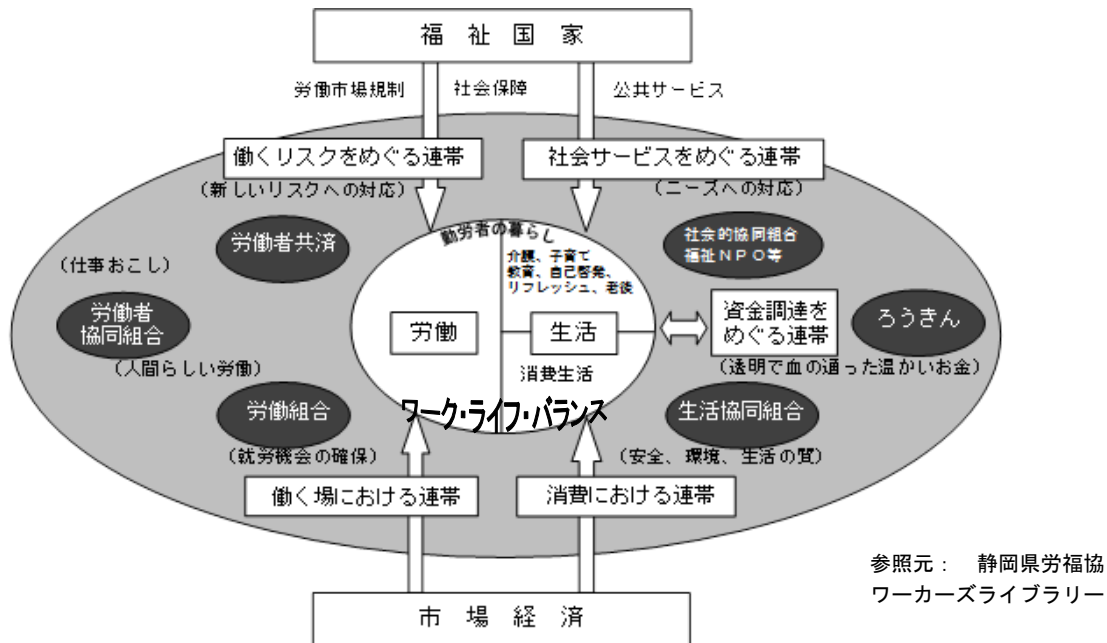
# 労働者自主福祉運動の現状と課題

労福協 鈴木正弘

## 1 はじめに

連合寄付講座のテーマ 「労働と生活」

(1) 今回の講座から「労働と生活」の「生活」をテーマ



(2) 働く者にとって「労働」と「生活」は密接不可分な関係

## 2 そもそも協同組合って

(1) 近代的協同組合で最初に成功したのは「ロッチデール公正先駆者組合」

・「ロッチデール原則」

- ①加入・脱退の自由
- ②民主的運営の原則
- ③出資配当制限の原則
- ④利用高剰余金処分の原則
- ⑤政治的及び宗教的中立の原則
- ⑥現金取引の原則
- ⑦教育の推進

(2) 国際協同組合同盟（ICA）100周年記念大会（1995. 9. イギリス）で「協同組合のアイデンティティに関する声明」が採択

①2012年国連は国際協同組合年とした

協同組合年の基本スローガン「協同組合がより良い社会を築く」

②働きかけた機関とILO193号勧告

- a. なぜ、ILO（国際労働機関）が国連に働きかけたのか  
「フィラデルフィア宣言」（1944）
  - b. 協同組合の理念は、ILOの理念と合致している
  - c. 2002年ILO勧告「協同組合の促進勧告」
- (3) 賀川豊彦（1888～1960）の「協同組合中心思想」
- ①利益共楽
  - ②人格経済
  - ③資本協同
  - ④非搾取
  - ⑤権力分散
  - ⑥超政党
  - ⑦教育中心
- (4) 協同組合と株式会社はどう違う
- ①協同組合 「議決権は組合員一人一票」  
「非営利」  
「剰余金は利用高配当」
  - ②株式会社 「議決権は株主の株の保有量による」  
「営利を目的とする」  
「利益は株主の株の保有量により配当」

### 3 労福協について

- (1) 正式名：労働者福祉協議会
- ① 中央労福協 : 労働者福祉中央協議会
  - ② 山形県労福協 : 一般社団法人山形県労働者福祉協議会
- (2) 労働組合と生活協同組合でつくった「助け合い」組織  
「福祉はひとつ」から「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」
- (3) 中央労福協の設立と組織構成
- ① 1949年08月 生活物資の共同調達からスタートした中央労福協  
中央物対協（労務者用物資対策中央連絡協議会）
  - ② 労働組合、労福協が母体となり、つくられた労働金庫、全労済  
質屋と高利貸しからの解放、そして連帯・協同、支え合い・助け合い
  - ③ 1957年以降 中央労福協（労働者福祉中央協議会）
  - ④ 組織構成 51労働団体、13事業団体、47都道府県の地方労福協で構成
- (4) 山形県労福協の設立と組織構成
- ① 1953年05月 山形県労働組合福祉対策協議会の発足
  - ② 1955年04月 山形県労働福祉事業団体協議会（県福団協）の発足

- ③ 1976年03月 山形県労福協（山形県労働者福祉協議会）の発足
- ④ 2008年04月 社団法人山形県労福協の設立
- ⑤ 2012年04月 一般社団法人山形県労福協に移行
- ⑥ 組織構成 1労働団体、7事業団体、11地区労福協

a. 1労働団体

- ① 連合山形（日本労働組合総連合会山形県連合会）

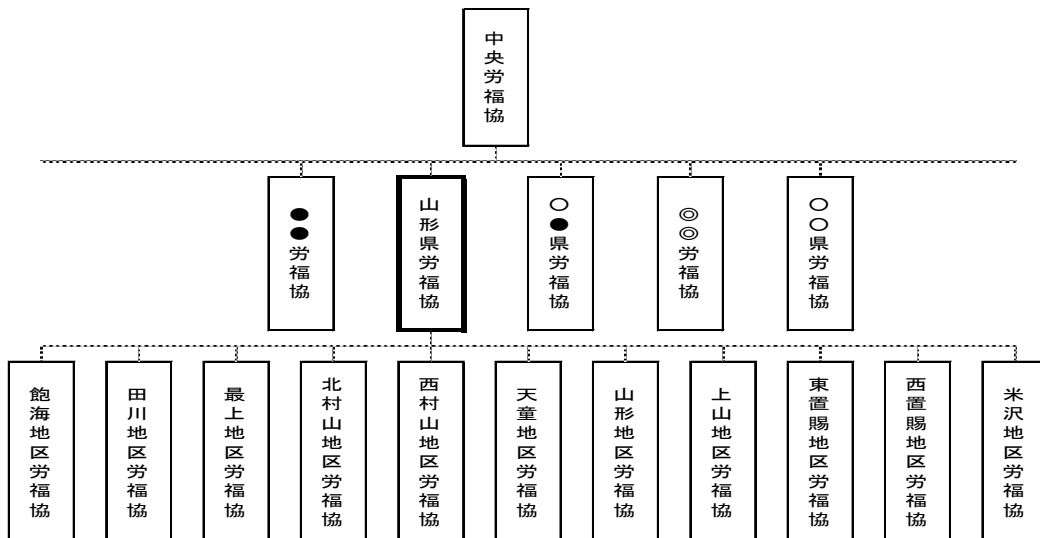
b. 7事業団体

- ① 労働金庫（東北労働金庫山形県本部）
- ② 全労済（山形県勤労者共済生活協同組合）
- ③ 住宅生協（山形県労働者住宅生活協同組合）
- ④ 生協（山形県生活協同組合連合会）
- ⑤ 福祉センター（一般社団法人山形県勤労者福祉センター）
- ⑥ 教育基金協会（公益財団法人山形県勤労者育成教育基金協会）
- ⑦ 経済社会研究所（一般社団法人山形県経済社会研究所）

c. 11地区労働者福祉協議会（県内35基礎自治体：13市、19町、3村）

- ① 飽海地区労福協（酒田市、遊佐町）
- ② 田川地区労福協（鶴岡市、三川町、庄内町）
- ③ 最上地区労福協（新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村）
- ④ 北村山地区労福協（村山市、東根市、尾花沢市、大石田町）
- ⑤ 西村山地区労福協（寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町）
- ⑥ 天童地区労福協（天童市）
- ⑦ 山形地区労福協（山形市、山辺町、中山町）
- ⑧ 上山地区労福協（上山市）
- ⑨ 東置賜地区労福協（南陽市、高畠町、川西町）
- ⑩ 西置賜地区労福協（長井市、小国町、白鷹町、飯豊町）
- ⑪ 米沢地区労福協（米沢市）

(5) 中央労福協、山形県労福協、地区労福協の組織関係



#### 4 私たちはどんな時代で生きているのか（この数年間の特徴）

##### （1）貧困社会

格差社会、二極化、ホームレス、生活保護、預貯金ゼロ世帯、貧困率

- ① 相対的貧困率
- ② 給与所得の状況

##### （2）市場経済の暴走

勝ち組優先社会、ワーキング・プア（官制も含め）  
経営者の倫理観の喪失

##### （3）雇用の劣化

正規労働者・非正規労働者、フリーター、ニート  
失業者数・率、（年越）派遣村

「雇用の規制緩和」

- ① 「国家戦略特区」
- ② 「解雇の金銭解決」
- ③ 「限定正社員」

##### （4）劣化した社会

不安・孤立社会、無縁社会、多くの自殺者

##### （5）3.11 東日本大震災と原発事故

##### （6）アベノミクスの本質

#### 5 山形県労福協の数年の歴史

（1）2005年08月 「勤労者の暮らしにかかるサポート事業のための四団体確認」

（2）2006年01月 山形県労福協「ライフサポートセンターの設置」検討委員会  
（12月「報告」）

（3）2007年04月 「法人化」にむけた作業

（4）2008年04月 「社団法人山形県労福協」の設立

（5）2008年12月 「無料職業紹介事業（ろうふく無料職業紹介所）」の許可

（6）2009年03月 事業名を「生活あんしんネットやまがた事業」へ

（7）2012年04月 「一般社団法人山形県労働者福祉協議会」に移行

## 6 「生活あんしんネットやまがた事業」について

- (1) 暮らしの相談活動
- (2) 無料職業紹介事業
- (3) 各種セミナー、講演会の開催
- (4) 「多重債務対策ネット」の県内組織7地区の設置（2006年10月～2009年05月）
- (5) 行政との関係
  - ① 無料職業紹介事業
  - ② 県の委託事業
    - a. 「生活あんしんネットやまがた事業」（2009年07月～）
    - b. 「総合的就業・生活支援事業」（2012年04月～）
    - c. 「労働教育支援事業」（2012年11月～）

## 7 当面の労働運動の課題

- (1) 貧困・格差の是正と解消
  - 格差是正の具体策
    - ① 最低賃金1,000円の実現
    - ② 非正規労働者の均等待遇・組織化
- (2) 「組合員だけの運動」から「社会的広がりをもった運動」へ
- (3) 労働運動と労福協運動との提携強化

## 8 労福協のめざすもの（求められるもの）

- (1) 労働者自主福祉運動の展開
- (2) 共助の輪をつくること
  - ① 困ったときはお互い様
  - ② 人は社会とは無関係に生きられない
- (3) 社会の不条理に立ち向かう姿勢
  - ① 共感を得る活動をしていくこと
  - ② 「かすがい」としての労福協
- (4) 地域生活圏に労働福祉の運動基盤を広げること
  - ・労働組合と労福協、多様な市民活動（NPOなど）との連携
- (5) 働くすべての者の「幸せ」の追求